

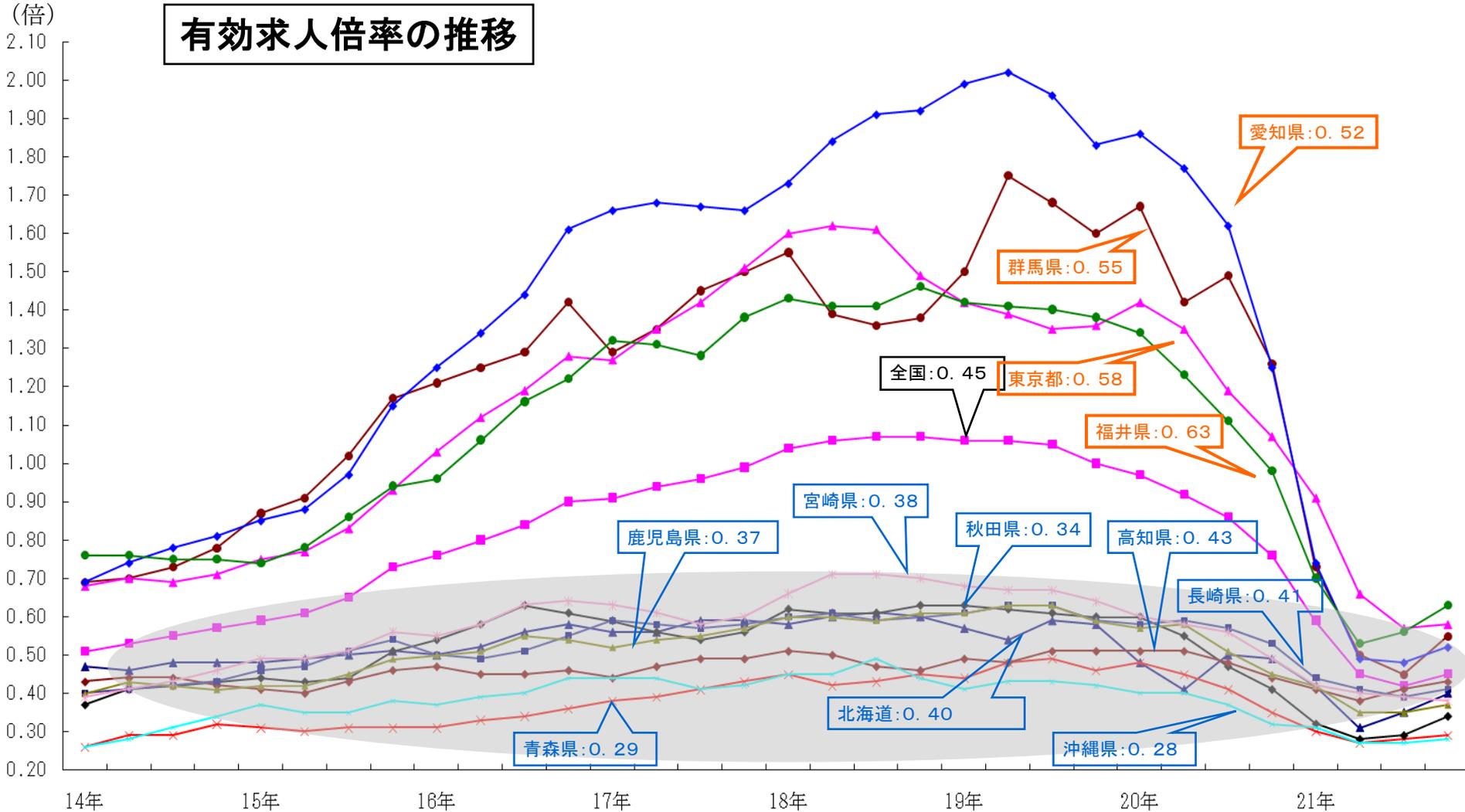
地域における雇用の創出について

平成22年4月

厚生労働省 職業安定局

地域の雇用失業情勢

有効求人倍率の推移



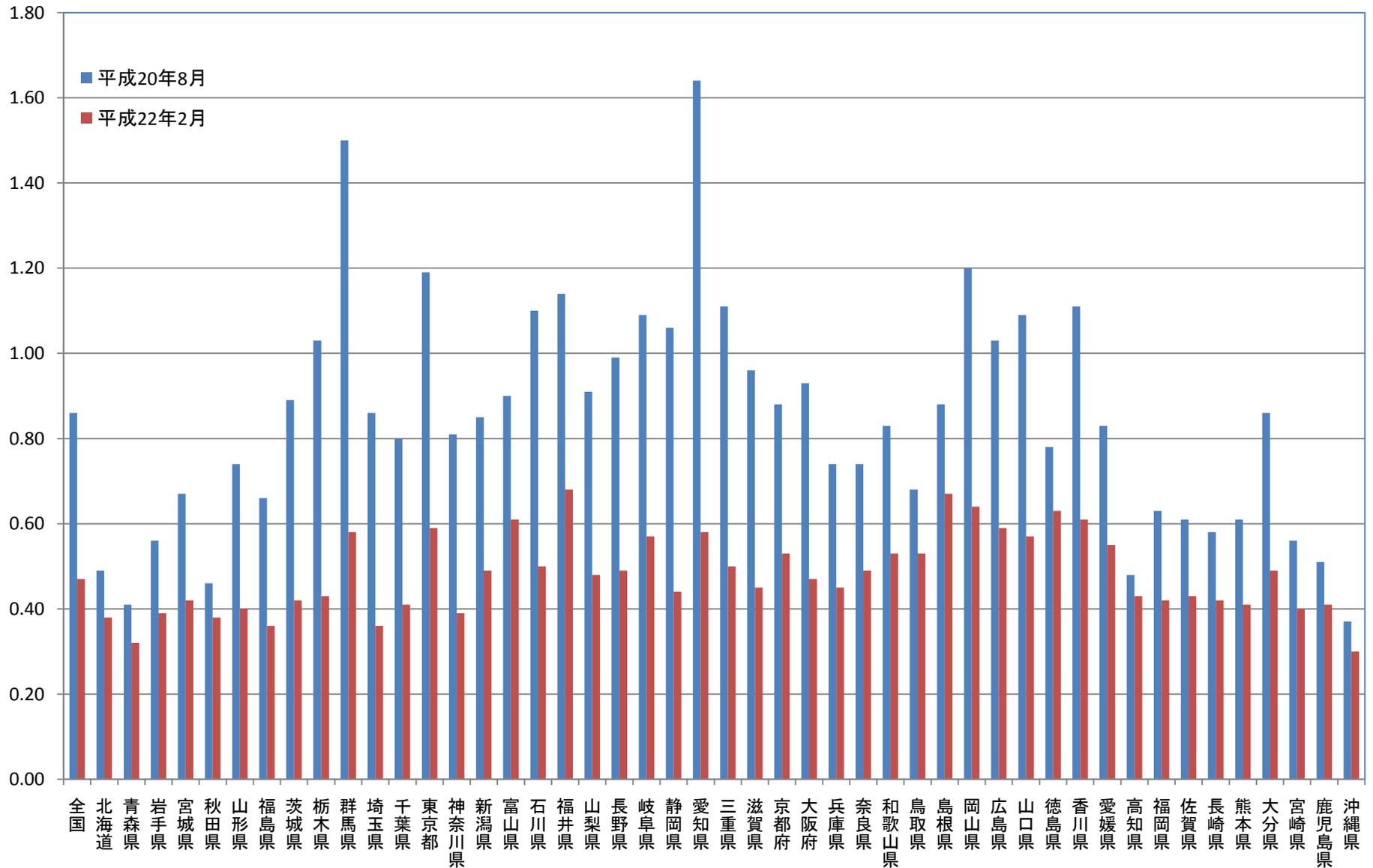
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1. 上位4都県、下位8道県とは、平成17年4月～22年2月平均の上位4都県、下位8県。

2. グラフは四半期の数値。

3. 全国、県名の横の数値は、21年10月～12月期の有効求人倍率 (季節調整値)。

全国の有効求人倍率分析 ～リーマンショック直前と現在の比較～



地域雇用対策の概要

雇用情勢の厳しい地域における雇用の創出

【地域雇用開発促進法に基づく支援(平成19年改正)】

雇用開発促進地域

(雇用情勢が特に厳しい地域)

→ 雇入れを伴う事業所の設置整備を支援(地域求職者雇用奨励金)

地域の創意工夫・意欲による雇用の創出

自発雇用創造地域

(雇用創造に向けた意欲が高い地域)

→ 産業振興等と連携した雇用拡大、人材育成等を支援(パッケージ事業)

【その他雇用情勢の改善の動きが弱い地域への支援(21道県)】

地域再生中小企業創業助成金

(地域再生分野での創業を支援)

地域貢献活動支援事業(モデル事業)

(NPO、コミュニティビジネス等での雇用を支援)

【現下の雇用情勢に対応した雇用創出支援(平成23年度末まで)】

緊急雇用創出事業

(20年度2次補正)

重点分野雇用 創造事業

(21年度2次補正)

ふるさと雇用再生 特別基金事業

(20年度2次補正)

I・Uターン
支援

地域における雇用機会の確保

地域雇用開発促進法のスキーム

一指針の策定— ＜厚生労働大臣＞

雇用開発促進地域

- 【区域】ハローワークの範囲を基本(労働市場圏を想定)
 - 【雇用情勢】有効求人倍率が原則全国平均の3分の2以下、労働力人口に対する求職者割合が全国平均以上
 - 【計画期間】3年以内
- 等

自発雇用創造地域

- 【区域】市町村単位(単独又は複数)
 - 【雇用情勢】有効求人倍率が原則全国平均(1倍以上の場合は1)以下
 - 【重点分野】地域重点分野の設定、雇用創造協議会(市町村、都道府県、経済団体等)の設置
 - 【計画期間】3年以内
- 等

—計画策定—

＜都道府県＞

地域雇用開発計画

- ・区域
 - ・雇用の動向
 - ・地域雇用開発の目標
 - ・地域雇用開発の方策
- 等

↑
関係市町村の意見

＜市町村＋都道府県＞

自発雇用創造地域

- ・区域
 - ・雇用の動向
 - ・地域雇用開発の目標、方策
 - ・地域重点分野
 - ・地域雇用創造協議会
- 等

↑
関係都道府県の意見
協議会の議決

104地域(平成22年3月31日現在)

- ・関係行政機関の長に協議
- ・地方労働審議会への付議



—同意—
＜厚生労働大臣＞



- ・関係行政機関の長に協議
- ・地方労働審議会への付議

133地域(平成22年3月31日現在)

—国の支援措置—

○事業主に対する助成

- ・事業所の設置・整備に伴う地域求職者の雇入れ助成(40万円～900万円)
 - ・地域求職者の雇入れを伴う中核的人材の受入れ助成(100万円(中小企業140万円))
 - ・能力開発助成(職業訓練に係る経費等の1/2(中小企業2/3))
- 自発雇用創造地域に該当する場合の助成金の特例措置

○地域雇用創造推進事業

- ・地域雇用創造協議会から提案される事業(雇用創出、能力開発、就職促進等)の中から、雇用創造効果の高いものに対し、委託費を支給(最大3年間、上限2億円(都道府県が中心となって広域の地域において取り組む場合は上限3億円))
- 労働者の委託募集に係る特例措置

地域求職者雇用奨励金

地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域において、雇用開発に取り組み、事業所の設置・整備を行い、併せて地域求職者を雇い入れた事業主に対して、設置・整備費用及び雇入れ人数に応じて一定額を助成

助成金の内容

- 事業所の設置・整備に伴い雇い入れた地域求職者の人数(3人(創業事業主は2人)以上)及び設置・整備に要した費用に応じて、一定額を助成

- ・ 雇い入れる地域求職者が非自発的離職者の場合1人につき50万円を助成
- ・ 地域求職者の雇入れに併せ、中核人材を受け入れる場合、中核人材1人につき100万円から140万円を助成する。なお、自発雇用創造地域にも該当する地域における重点分野事業主の場合には中核人材1人につき150万円から210万円を助成

- 助成期間

1年ごとに3回の助成

ただし、自発雇用創造地域にも該当する地域で一定要件を満たす場合は、5回の助成

支給マトリックス

雇い入れた労働者の数及び設置設備に要した費用に応じて助成
(万円)

設置・整備に要した費用	対象労働者の人数(人)			
	3(2)~4	5~9	10~19	20~
300万円~ 1,000万円	40	65	90	120
1,000万円~ 5,000万円	180	300	420	540
5,000万円~	300	500	700	900

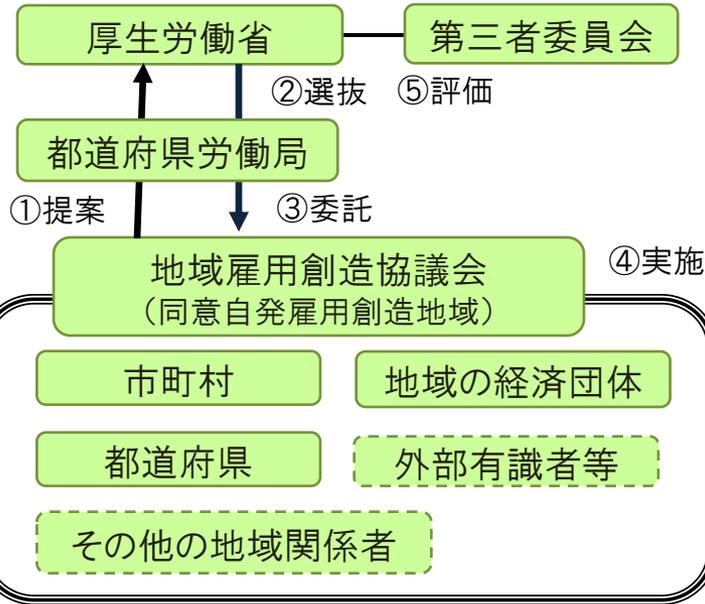
(※)大規模雇用開発計画に係る特別措置について
100人(200人)の雇い入れ及び設置・整備に要した費用が50億円の場合は1億円(2億円)の助成

地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)

概要

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものを選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託

実施スキーム



事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

①雇用拡大メニュー(事業主向け)

事業の拡大、新事業の展開等を支援することにより、地域の雇用機会の拡大を図る
例: 能力開発のためのセミナー、研修、労務管理等に関する相談 等

②人材育成メニュー(求職者向け)

地域で求められている人材を育成することにより、地域の雇用につなげる
例: 地域内外の講師によるセミナー、先進地派遣研修、専門的人材の育成 等

③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した求職者・事業主などを対象に地域求職者の就職促進を図る
例: 求人情報の収集・提供、就職面接会の開催、求職者に対する相談 等

実施期間

同一地域における事業期間は3年以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円(都道府県が中心となり複数の市町村で実施する広域版の場合は3億円)を上限

対象地域

- ① 1又は複数の市町村であること
- ② 最近3年間(平均)及び最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1、0.67(1の2/3)未満である場合には0.67)以下であること

パッケージ事業の実施内容の具体例

天塩町 (北海道)

協議会の実施体制

天塩町、商工会、観光協会、農業協同組合等

重点分野(地域の重点的な産業振興等)

- 酪農・畜産分野
- 観光分野
- 特産品開発(食品加工分野)

主な実施内容

- ①雇用拡大メニュー(事業主向け)
 - ・特産品販売促進研修派遣事業
- ②人材育成メニュー(求職者向け)
 - ・先進地畜産技術者派遣研修
 - ・地場食材オリジナルメニュー開発研修
 - ・滞在交流型観光中核人材養成講座
- ③就職促進メニュー
 - ・合同就職フォーラム

3年間で50人の
雇用創出を予定

和束町 (京都府)

協議会の実施体制

和束町、商工会、農業協同組合、NPO等

重点分野(地域の重点的な産業振興等)

- 和束茶ブランドの確立(茶産業)
- 着地型体験観光の創出(観光)

主な実施内容

- ①雇用拡大メニュー(事業主向け)
 - ・製茶業者の経営・販売促進スキル強化の研修
- ②人材育成メニュー(求職者向け)
 - ・茶の多角的な販売を促進する人材の育成
 - ・茶を活用した体験プログラム、農家民泊の担い手育成研修
- ③就職促進メニュー
 - ・求職者へ製茶業等の求人情報を提供

3年間で123人の
雇用創出を予定

延岡市 (宮崎県)

協議会の実施体制

延岡市、商工会、工業会、鉄工団地協同組合等

重点分野(地域の重点的な産業振興等)

- 中核企業との連携による中小製造業の育成(製造業分野)等

主な実施内容

- ①雇用拡大メニュー(事業主向け)
 - ・高度設計能力開発事業
- ②人材育成メニュー(求職者向け)
 - ・設計人材育成事業
 - ・製造現場人材育成事業
- ③就職促進メニュー
 - ・製造業等就職説明会

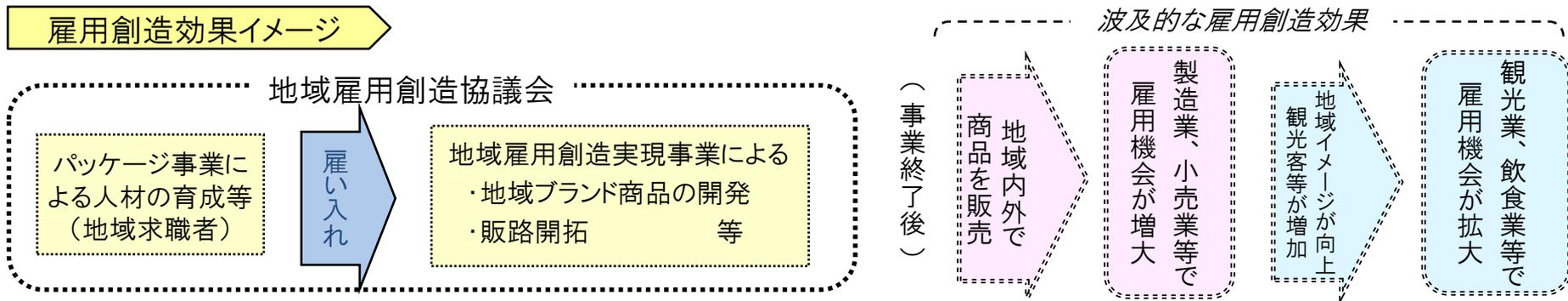
3年間で373人の
雇用創出を予定

地域雇用創造実現事業（パッケージ関連事業）

〈概要〉

○ パッケージ事業を実施する地域雇用創造協議会から、パッケージ事業による支援を通じて育成した人材等を活用し、波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業の提案を受け付け、そのうちの雇用創造効果の高いと認められる事業の実施を、事業を提案した協議会へ委託する。

雇用創造効果イメージ

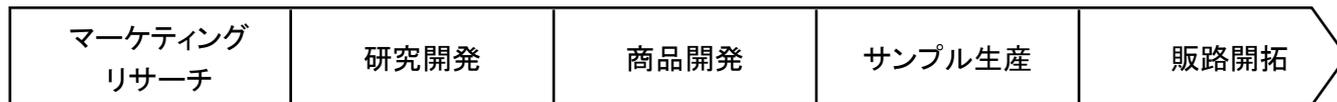


《想定される事業例》 地域ブランド商品を開発し販路開拓を行う事業

製品開発

製品化・販路開拓

委託期間終了後



地域内企業による
生産・販売等

実施期間

同一地域における事業期間は3年以内

事業規模

1地域あたり各年度5千万円を上限

実施方法

協議会は事業の一部を民間業者等に再委託することができる

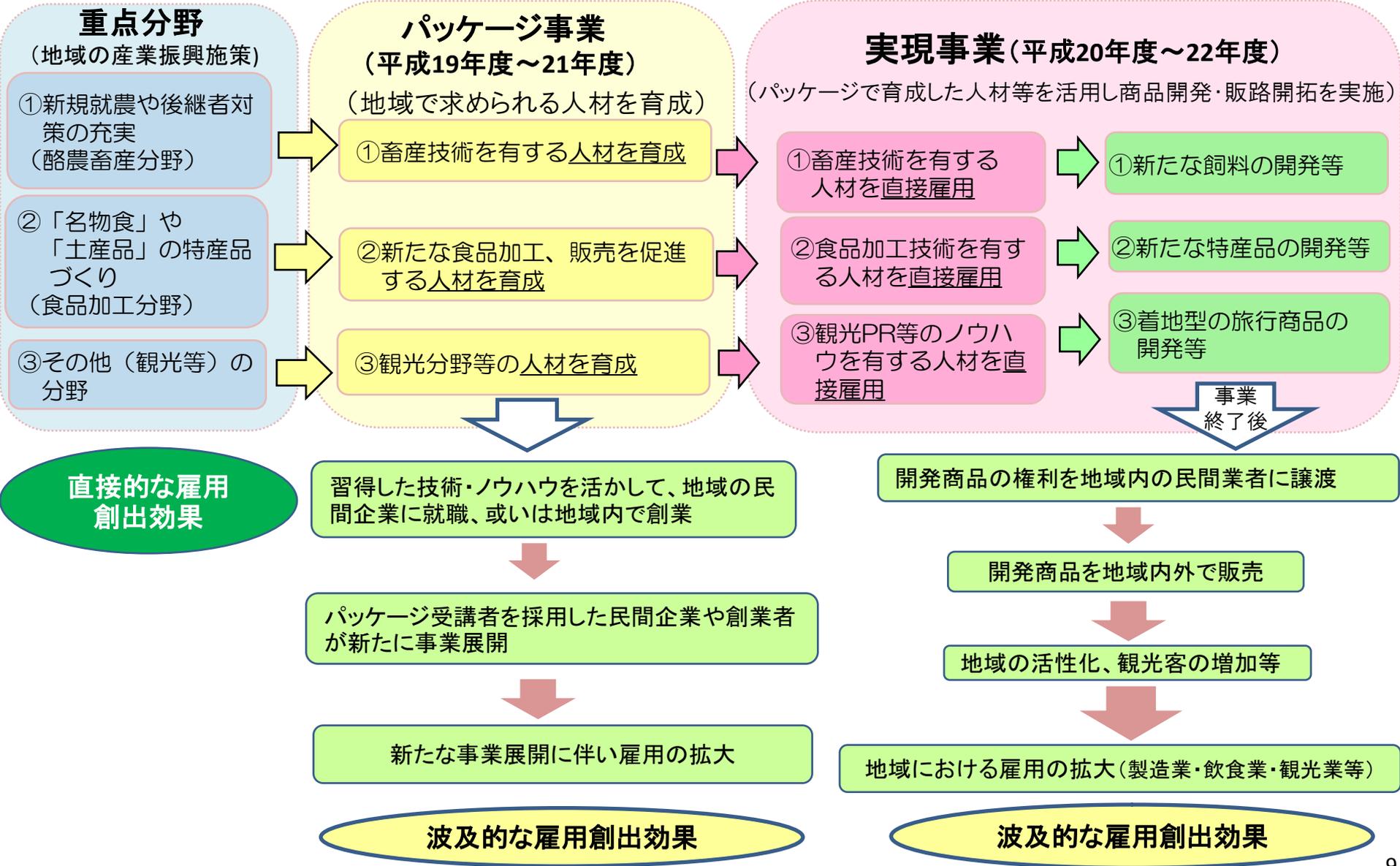
実施要件

事業に従事する労働者の総数に占める対象労働者（事業に従事させるために雇い入れた地域求職者）の割合が2分の1以上、事業に要する経費の総額に占める人件費の割合が2分の1以上 等

雇用期間

対象労働者と事業実施期間を上限とした1年以上の雇用契約を締結

パッケージ事業と実現事業の連携事例 (イメージ)



地域再生中小企業創業助成金 (20年12月より実施)

雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域(21道県)において、特に改善の動きが弱い10道県等の雇用機会の創出を一層強化するため、当該地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対し、創業経費及び労働者の雇入れについて支援を行う。

助成金の内容

10道県における助成額

- ①創業支援金:対象経費の1/2(事業計画作成経費、職業能力開発経費、設備・運営経費)
(雇入れ5人以上で上限1,000万円、5人未満で600万円)
- ②雇入れ奨励金:一般被保険者1人当たり60万円

11県における助成額

- ①創業支援金:対象経費の1/3(事業計画作成経費、職業能力開発経費、設備・運営経費)
(雇入れ5人以上で上限500万円、5人未満で300万円)
※ U・ターンによる創業の場合は10道県における①と同じ額まで増額)
- ②雇入れ奨励金:一般被保険者1人当たり30万円

支給から申請までの流れ

道県等で構成される会議・協議会等

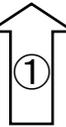
○地域再生分野の選定

届出

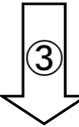
道県労働局

- ②事業計画認定申請の審査
- ⑤支給申請の審査

事業計画
認定申請



計画
認定



支給
申請



支給
決定



中小企業事業主である個人又は法人

10道県(北海道、青森、岩手、秋田、高知、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄)

11県(宮城、山形、福島、奈良、和歌山、鳥取、島根、愛媛、福岡、佐賀、大分)

地域貢献活動支援事業

雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域において、地域貢献活動分野を地域の活性化に資する新たな雇用の場として開拓するため、対象法人における雇用管理体制等の整備及び労働者の雇入れ・定着を支援するとともに、被支援法人による労働者の雇入れに対する助成を行う。(平成21～22年度のモデル事業)

① 地域貢献活動体制整備事業

→ 地域貢献活動分野で活動する法人等に対する雇用管理体制等の経営体制を整備するための相談・研修等の支援を、中間支援組織への委託により実施

- 対象法人の実態把握
- 雇入れ支援・定着支援
- 経営体制整備のための研修 等

委託

中間支援組織

厚生労働省

地域貢献分野で活動する法人等

雇入れ助成金の支給

② 地域貢献活動雇用拡大助成金

→ 地域貢献活動体制整備事業を利用して経営体制を整備し、継続して雇用する労働者を雇い入れた、対象法人等に対して雇入れ助成金を支給

緊急雇用創出事業

事業の概要

○地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職を余儀なくされた方の一時的な雇用機会を創出するため、都道府県に対して「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を交付し、これに基づく基金を造成。

○都道府県・市町村は、平成23年度分までの各年度ごとの事業配分を判断しながら雇用創出が図られる事業計画を立案し、雇用情勢に弾力的・機動的に対応。

○都道府県・市町村は、民間企業等に事業委託し、当該受託者が求職者を新たに雇い入れることにより雇用を創出（地方公共団体による事業の直接実施も可）。

基金対象期間

平成23年度末まで

事業の規模

4,500億円（一般会計）

1,500億円は20年度2次補正予算による措置
3,000億円は21年度補正予算により拡充

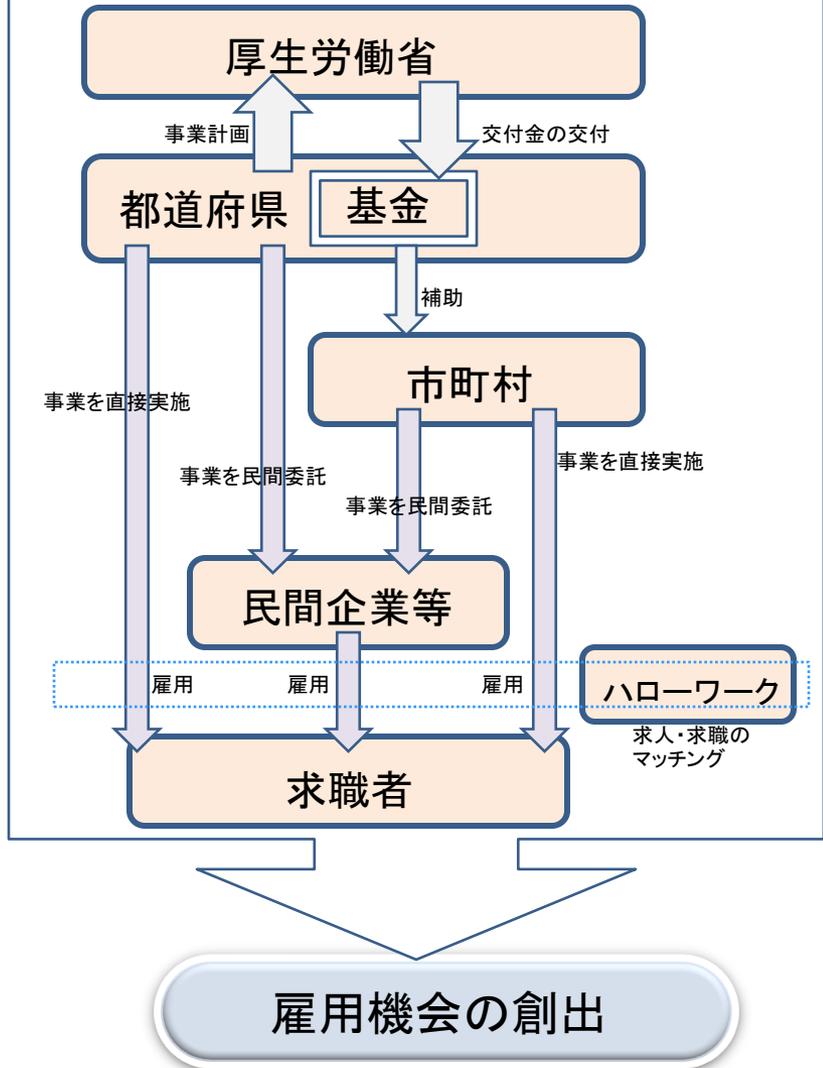
事業実施の要件

事業費に占める新規に雇用される失業者の人件費割合は1/2以上

雇用・就業期間

原則6ヶ月以内。更新1回可。

事業の流れ



重点分野雇用創造事業の創設

概要

- 雇用失業情勢が厳しい中で、介護、医療、農林、環境等成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用に結びつけるための事業を実施。
- 地方公共団体は、基金を財源に、一定の要件を満たす事業を民間企業、NPO、社会福祉法人等に委託。受託した民間企業等は、求職者を新たに雇い入れ、事業を実施。人件費を含む事業費は、委託費として支給。

【事業の規模】
(平成21年度第2次補正予算)
1500億円

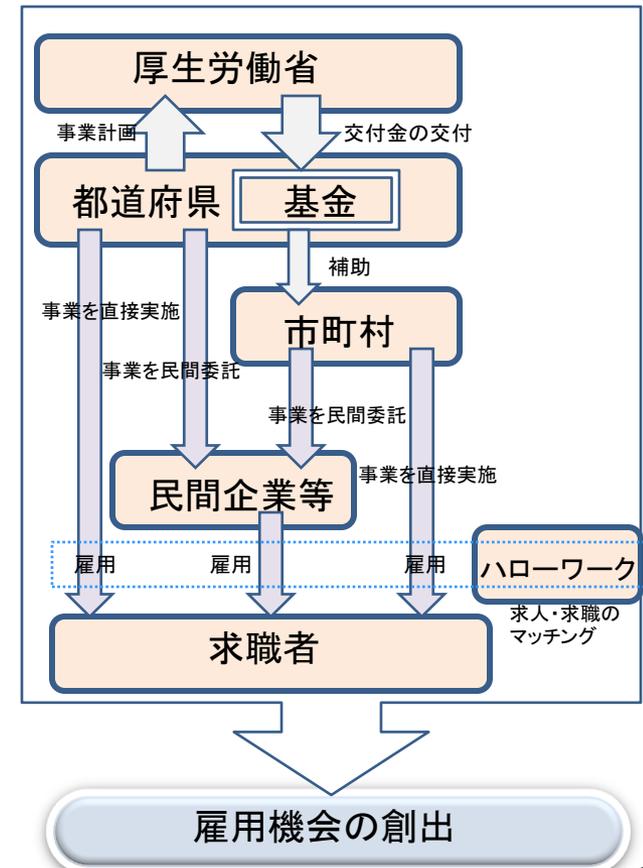
【対象期間】
平成22年度末まで(都道府県に
造成した基金により実施)

☆ 重点分野雇用創出事業

- 介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用の重点分野における雇用の創出を図る事業。
- 雇用期間は1年以内。
- 事業費に占める新規雇用失業者の人件費割合は1/2以上。
- 未就職卒業者の雇用に配慮。

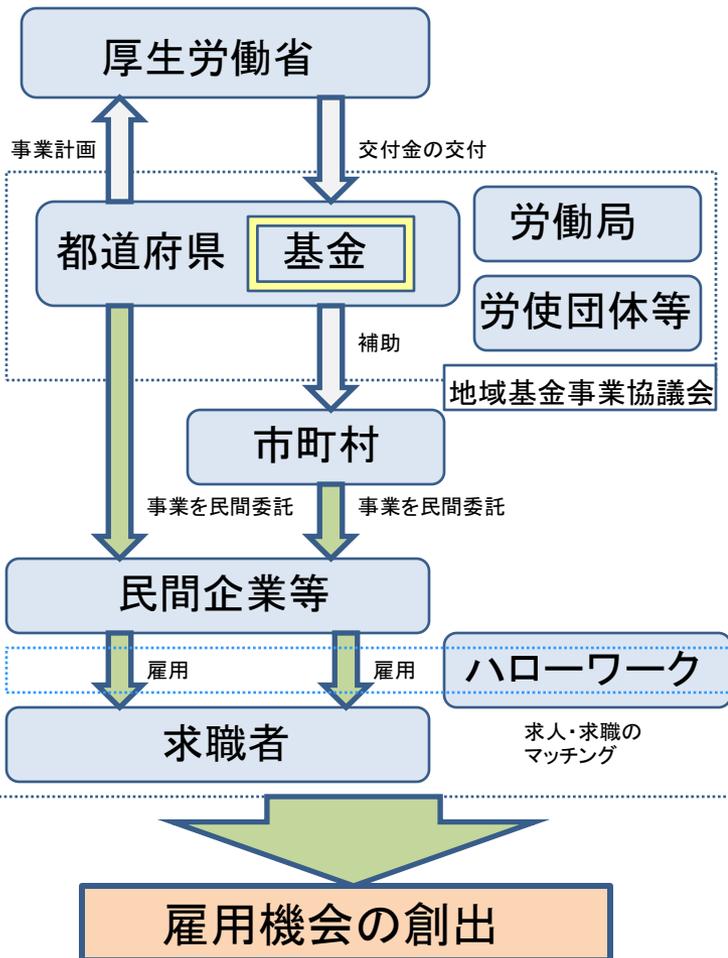
☆ 地域人材育成事業

- 地域失業者を新たに雇用した上で、当該労働者に対し、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術をOFF-JT(講義等)、OJT(職場実習等)により習得するための研修を行う事業。
- 上記重点分野及び各地方公共団体が設定する地域の成長分野としてニーズが高い分野に該当する事業を対象とする。
- 受託した企業、NPO等は、あらかじめ雇用期間中の研修計画を作成。雇用期間は1年以内。
- 受託した企業、NPO等は、雇用した失業者に対し、労働条件、市場実勢を踏まえ適切な水準の賃金を支給。
- 事業費に占める新規雇用失業者の人件費割合は1/2以上。研修に係る費用は、OFF-JT、OJTに要する費用とする。
- 未就職卒業者の雇用に配慮。



ふるさと雇用再生特別基金事業

○地域の雇用失業情勢が厳しい中で、地域の実情や創意工夫に基づいて地域求職者等の雇用機会を創出する取組みを支援するため、都道府県に対して「ふるさと雇用再生特別交付金」を交付し、これに基づく基金を造成する(基金は平成23年度末まで)。



事業のアウトライン

- ・地方公共団体は、地域内でニーズがあり今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、その後の事業継続が見込まれる事業を計画し、民間企業等に事業委託。(地域の当事者からなる地域基金事業協議会において事業選定等)
- ・民間企業等が求職者を新たに雇い入れることにより雇用創出。

事業の規模

2500億円 (労働保険特別会計)
※ 平成20年度2次補正予算による措置

事業実施の要件

事業費に占める新規雇用失業者の
人件費割合は1/2以上

雇用期間

労働者と原則1年の雇用契約を締結し、
必要に応じて更新

積極的な活用が 求められる分野

介護、農林水産業、環境、観光分野

その他

正規雇用化のための一時金支給

基金事業の取組みの例

緊急雇用創出事業

【秋田県にかほ市】 雇用創出数 30人
海岸漂着ごみの収集作業を実施し、環境の向上を図る

【事業実施者】 秋田県にかほ市

環境

【埼玉県】 雇用創出数 18人
在来種を食べ生態系を乱す特定外来生物や、ブラックバスなどの外来魚を荒川下流など県内20カ所で駆除する

【事業実施者】 埼玉県漁業協同組合連合会

環境

【三重県】 雇用創出数 13人
振り込め詐欺の被害防止のためにATM周辺での声かけや啓発イベントに携わる

【事業実施者】 三重県

治安・防災

【徳島県石井町】 雇用創出数 2人
子どもの体力向上のため、町内の幼稚園、小学校を巡回し、担任教諭と連携して体育授業の補助指導を行う

【事業実施者】 徳島県石井町

教育

【静岡県浜松市】 雇用創出数 18人
放置されている間伐材の有効活用を促進するため、山林にある残材の搬出作業や枝払い作業を行う

【事業実施者】 天竜森林組合等3事業者

農林漁業

【鳥取県米子市】 雇用創出数 3人
中心市街地の商店街の空き店舗の実態を調査し、効果的な空き店舗対策事業の立案のための基礎資料を作成する

【事業実施者】 NPO法人まちなかこもんず

産業振興

ふるさと雇用再生特別基金事業

【佐賀県鹿島市】 雇用創出数 4人
イベント開催や魅力ある店舗づくりの企画・助言をするアドバイザーを雇用し、「発酵文化の香る街」を打ち出した中心市街地の活性化を図る

【事業実施者】 鹿島商工会議所

産業振興

【岩手県】 雇用創出数 50人
安全・安心な県産農水産物を活かし、高付加価値の加工品生産や、ネット販売による新たな流通販売など新たな雇用が生まれる事業を支援することで農林水産経営の高度化を図る

【事業実施者】 いわて新鮮組株式会社等19事業者

農林水産

【岐阜県】 雇用創出数 6人
JR岐阜駅周辺エリアの新たな賑わい創出拠点「エキサイト43ギフ」の事業計画・運営スタッフを雇用し、ショップでの接客やイベント開催業務を行う

【事業実施者】 株式会社 岐阜シティ・タワー43開発

産業振興

【青森県】 雇用創出数 7人
津軽鉄道沿線を含む奥津軽エリアの広域的な観光PRをするトレインアテンダント(客室乗務員)を雇用し、列車内で観光客への名所案内を行う

【事業実施者】 津軽鉄道株式会社

観光

【沖縄県】 雇用創出数 16人
子育て支援、介護支援、就職支援相談に当たる専門員を雇用し、子育て・介護の問題を抱えて就職できない人や就職しても継続が難しい人の支援業務を行う

【事業実施者】 財団法人沖縄県労福協

子育て・介護

【宮城県蔵王町】 雇用創出数 3人
工人を雇用し伝統技術の習得を図りながら、「みやぎ蔵王こけし館」の来館者に、こけし製作実演や体験教室の指導に当たる

【事業実施者】 遠刈田伝統こけし木地玩具業協同組合

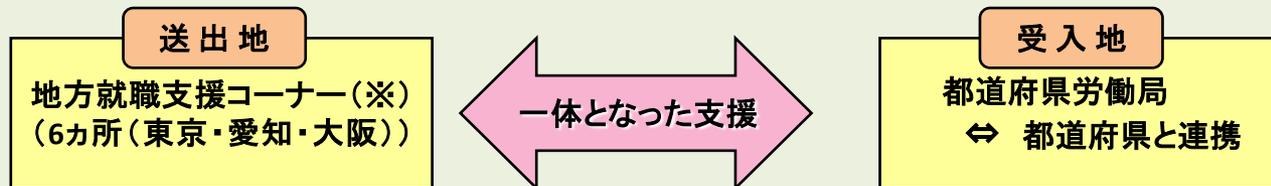
文化

地方就職希望者活性化事業

首都圏等に設置する「地方就職支援コーナー」を拠点とする「送出地」の広域職業紹介機能と、地方等就職希望者の「受入地」での情報発信機能との有機的な連携を図り、「送出地」と「受入地」が一体的に地方等就職希望者への支援を行い、首都圏等からの人材の労働移動を促進し、地域雇用の活性化を図る。

1 地方等就職希望者への支援

- 送出地での施策：地方就職支援コーナーでの地方等就職希望者に対する職業相談員（地方就職支援）（送出地担当）による専門的な相談援助や職業紹介 等
- 受入地での施策：都道府県労働局に配置する職業相談員（地方就職支援）（受入地担当）による
 - 1) 都道府県内の地方等就職に資する未充足求人情報等の取りまとめを行い、地方就職支援コーナーや道府県のU・Iターン窓口への情報提供
 - 2) 地方等就職に有益な労働市場情報・生活関連情報等の収集 等



2 地方合同就職面接会の開催

国と地方公共団体とが連携し、地域の実情に応じた「地方就職希望者」と「地方企業」との合同面接会の開催

3 地方人材還流支援相談会の開催

- ふるさと回帰フェア期間中、首都圏在住の地方等就職希望者を対象に、生活関連情報等も含めた就職相談を行う「地方人材還流支援相談会」の開催
- 相談会参加の地方等就職希望者の意識把握・分析

※ 地方就職支援コーナー6カ所の内訳：東京都（品川所、池袋所、ハローワークプラザ立川）、愛知県（名古屋中所）、大阪府（梅田所、ハローワークプラザ難波）

今後の地域雇用対策について

- 緊急雇用創出基金が23年度末で終了する中で、雇用情勢を踏まえつつ、その後の雇用創出施策を検討することが必要。
- 雇用機会が不足している地域に対する支援により、地域的な雇用構造の改善を図る地域雇用開発促進法の枠組みについて、今後の在り方を議論。
- 地域ごとの成長が見込まれる分野において、地域の自主性や創意工夫を活かした雇用創出を更に推進するため、NPOや社会的企業等の活用による雇用創出を含めた地域への支援の在り方について検討。